

令和 6 年度

施政方針

時 津 町

令和6年度 施政方針

令和6年度各会計予算案をはじめ、各議案を提案するにあたり、町政運営の基本方針並びに所信の一端と施策の大綱を申し上げます。

町政運営の基本方針

現在我が国は、少子高齢化による人口減少の進行に加え、物価高騰をはじめ、社会保障のあり方、子ども政策、地方創生など、国民に直結する多くの重要課題を抱えています。

人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力のあるまちを維持する、地方独自の取り組みが求められている今日、より多くの町民の皆さまの声を町政に反映させ、町民目線であらゆる重要課題の克服に向けて取り組む必要があります。

本町は、長崎県の中でも「暮らしやすい町」、「幸福度が高い町」という評価を受けております。その評価を維持し「住み続けたいまち とぎつ」となるよう、住民参加のまちづくりに努め、更に発展し、進化するよう、これからの時代に合った施策を実施して参ります。

少子高齢化、人口減少社会が着実に進行する中、土地利用の規制緩和を行い、本町に居住を希望する方が、より転入しやすく、住宅の取得がしやすい条件を整えるなど、「人口減少対策」に取り組むとともに、引き続き「高齢者対策」をはじめ、「子育て支援」、「都市基盤・生活道路の整備」など、各種施策の推進に積極的に取り組んで参ります。

また、いずれやってくる死亡に伴う手続きは多岐に渡り、遺族の負担となっております。このため、必要となる手続きのワンストップ化に取り組み、手続きの負担軽減を図るなど、窓口における住民サービス向上に努めて参ります。

進行する高齢者社会の中では、高齢者の皆さまが、住み慣れた地域で、生きがいを持って、健康で穏やかな暮らしができるまちであることが理想です。

そのため、これまで行ってきた高齢者支援に併せて、全小学校区で取り組んでいる、地域の方が地域の高齢者を支える「地域支え合いのまちづくり事業」の充実を図るとともに、町内の歩道に弾力性舗装を施し、安全な環境でウォーキングを楽しんでいただく「歩くまちづくり事業」につきましても、引き続き積極的な取り組みを進めて参ります。加えて、健康や生きがいづくりの場としての利用が多い「コスモス会館」の改修事業に着手し、更なる利便性の向上を図るほか、「高齢者交通費助成事業」の拡充や「長寿祝金」の見直しも行って参ります。

核家族化・少子化社会にあっても、安心して子育てができ、一人だけではなく、二人、三人と子どもを産み育てることができる環境づくりを目指して参ります。子育て

の不安を解消できるよう、これまで実施してきた子育て支援拠点の連携から、更に一歩前に踏み出し、新たに「時津町こども家庭センター」を設置し、切れ目のない支援体制の一層の充実と強化を図ることで、子どもたちが健やかに暮らすことのできる環境づくりと、保護者への支援を行って参ります。また、第三子以降の保育料無償化の拡大など、経済的な負担軽減につきましても、積極的に取り組んで参ります。

学校教育では、各小中学校の課題やニーズに応じた指導助言を行う「教育指導主事」を増員します。また、小学校における教科書改訂に合わせて、デジタル教科書を更新し、ICT端末の効果的な利活用を推進するなど、子どもたちの学力向上と教職員の指導力向上を図って参ります。更に、悩みや不安、ストレスを抱える生徒に対し、支援などを行うため、中学校に配置している「心の教室相談員」を小学校にも配置し、家庭と学校の連携を支援して参ります。

また、物価高騰により食材費が上昇するなかでも、保護者に経済的負担をかけることなく、栄養バランスの整った給食を提供するため、給食食材費の購入に対する助成を引き続き行うなど、子育て世代にとって魅力ある教育環境づくりに努め、子ども達の声で賑わう明るいまちづくりを進めて参ります。

通学路の安全対策など、町民皆さまの安全・安心で快適な生活に必要な都市基盤・生活関連道路の整備にも、引き続き積極的に取り組んで参ります。

現在施工中の「時津中央第2土地区画整理事業」や「西時津小島田線(打越工区)」、「日並左底線」の早期完成を目指すとともに、「舗装長寿命化修繕事業」の計画的な推進を図り、狭あいな生活道路の整備にも、積極的に取り組んで参ります。

併せて、昨年2月に開通した「西彼杵道路(時津工区)」に接続する「長崎南北幹線道路」の野田郷から長崎市滑石までの区間のアクセス道路の早期整備に向けて、引き続き長崎県や関係団体との連携を図って参ります。

商工業・農林水産業の振興につきましては、引き続き「ふるさと納税」の積極的な取り組みを進め、対象事業者の新規開拓や、新たな返礼品を開発することで、町内産業の活性化及び本町の特産品等の魅力発信を図って参ります。また、農作物のブランド化と生産者の所得向上を目指すとともに、農水産物の「特産物化」への支援も積極的に行い、商工業・農林水産業の特産物を増やして参ります。

以上のような重点施策を実施するとともに、本町のまちづくりの指針となる「第6次時津町総合計画」に掲げる将来像「生活都市とぎつ ～誰もが“住みたい”“住み続けたい”町へ～」の実現に向けて、町民一人ひとりの声に耳を傾けながら、町民の皆さまの笑顔があふれる「まちづくり」に取り組んで参ります。

議員各位をはじめ、町民皆さまのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和6年度の施策の大綱

I 総務部

1 消防・救急救命体制及び防災力の強化（総務課）

- ① 更なる救急救命体制の充実強化を図るため、長崎市北消防署浜田出張所に高規格救急車を1台追加購入・配備します。
- ② 時津町地域防災計画及び時津町避難行動要支援者避難支援プラン等の各種計画に基づき、各自主防災組織と連携、協力し、講演や小学校区単位などによる防災訓練を行い、地域における防災意識の高揚と防災力の強化を図ります。
- ③ 時津町消防団協力事業所を増やし、消防団活動への協力が社会貢献として広く認められるよう努めるとともに、西そのぎ商工会との連携により、多くの事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実するよう努めます。

2 時津町総合戦略の強化（企画財政課）

第2期時津町総合戦略の計画期間の最終年度を迎えるにあたり、これまでの本町の取り組みの検証とこれからの時津町のまちづくりに対するニーズを把握するため、まちづくり住民アンケートを実施します。

また、令和2年国勢調査の結果や国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」の公表を踏まえ、時津町人口ビジョンの更新による戦略人口の見直しを行うとともに、産官学金労言各分野の有識者、自治会の代表の方々から構成する「時津町総合戦略推進委員会」による検証と第3期時津町総合戦略策定に着手し、将来にわたり持続可能で豊かな地域社会の構築を図ります。

3 デジタル技術を活用した行かない・書かない窓口の推進（行政管理課）

時津町自治体DXロードマップに基づき、行政手続きのオンライン化など、デジタル技術やデータ活用を推進し、役場の窓口へ出向いて手続きする手間や紙に手書きする手間を減らすことで、多くの住民の利便性を向上させるとともに、行政事務の効率化を図り、行政サービスの更なる向上に繋がります。

① デジタル技術利用者の拡大

デジタル活用に不安がある高齢者等に対して、スマートフォン講座を関係機関と連携して実施するなど、デジタル格差解消に向けた取組を行い、多くの方々がデジタル化による利便性を享受できる環境づくりを推進します。

② 行政手続きのオンライン化

デジタル技術活用による住民の利便性向上の効果が大きいと考えられる行政手続きについて、マイナポータルや時津町公式LINE等を用いたオンライン受付の拡大に努めます。

③ 証明書コンビニ交付サービス等の導入準備

サービス導入時におけるシステム改修費の二重投資や重複作業などを避け、費用対効果を最大限に高めるため、標準準拠システム移行後に、証明書コンビニ交付サービスや申請書の記入を最小限にする窓口サポートサービスなどの導入準備を進めます。

4 キャッシュレス納付の推進（税務課）

町税の納付について、スマートフォンや自宅のパソコンなどからのスマホ決済アプリやクレジットカード、インターネットバンキングなどを利用した納付方法について広く周知を図り、キャッシュレス決済の推進に努めます。

また、口座振替登録の推進についても引き続き積極的に取り組みます。

5 地方創生の推進（企画財政課）

第2期時津町総合戦略の施策を積極的に推進するため、企業版ふるさと納税等を活用し、教育・子育て支援を初めとした各種事業を実施します。また、これまでの「時津町民総活躍プロジェクト」によるPR事業の実績を活かし、町の地域資源を広く周知する活動を継続し、町の魅力向上と交流人口の拡大を図ります。

6 SNSやメディアなどを通じた多様な情報の発信（企画財政課）

インスタグラム、LINEなどのソーシャルネットワークサービス、町広報紙や町ホームページなど、それぞれの媒体の特性を生かしながら、行政情報や町内外の情報発信、時の話題など、より分かりやすく即時性のある情報の発信に努めます。

7 移住・定住促進事業の推進（企画財政課）

県、関係機関や町内企業と連携した合同企業面談会、ながさき移住サポートセンターや近隣市町と連携した移住相談会、長崎県婚活サポートセンターや近隣市町と連携した婚活支援事業など、移住・定住促進に関する事業を推進します。

8 未来に輝けとぎつつ子海外（カナダ・アメリカ）派遣事業の実施（企画財政課）

国際的視野を広めるとともに、語学力に対する学習意欲の醸成を図ることを目的に、現地の学生との交流やホームステイなどを通じて、外国の文化・風土・習慣などを自ら体験してもらうため、中学生を英語圏に派遣する事業を継続して実施します。

9 住民主体のまちづくり事業への支援と協働のまちづくりの推進（企画財政課）

「まちづくり事業補助」など、住民が主体となったまちづくり事業への支援を継続します。また、自治会や自治公民館と連携した相互の支え合い事業など、協働のまちづくりに取り組みます。

10 行政文書のデジタル化推進及び適切な情報管理（行政管理課）

行政文書のデジタル化を推進し、電子データを活用することに加え、紙文書を削減することにより、職員の業務軽減、コスト削減及び省スペース化等、行政事務の効率化を図ります。

また、紙・電子等の媒体にかかわらず、適切な情報管理を行うため、全職員を対象とする研修を行い、ファイリングシステムのレベルアップに努めます。

11 交通安全・防犯活動の充実（総務課）

- ① 高齢者の歩行中、運転中の事故を防止するため、時津警察署と連携を深め、高齢者交通安全対策事業の充実を図ります。
- ② 第11次時津町交通安全計画に基づき、交通安全対策協議会の中で各種団体との連携を図りながら、交通ルールの遵守と交通安全マナーの向上、交通安全施策の推進に努めます。
- ③ 警察、消防、関係団体、地域住民が参加して開催する「安全安心まちづくり町民大会」などの事業を通して、町内の防犯意識の高揚を図り、安全で安心なまちづくりを目指します。
- ④ 警察と協力しながら、町防犯協会、地区防犯クラブ、小学校区見守り隊、シニアクラブなどの各種団体等の連携により、2台の青パト専用車を十分活用して、町内全域の地域防犯パトロール活動の更なる充実・強化に努めます。

12 人事管理の計画的推進（総務課）

- ① 適正な人事評価を通じた能力・実績に基づく人事管理を実施し、職員の特性を踏まえた人材育成を推進します。
- ② 民間企業等との人材獲得競争がし烈になり、職員採用試験の申込者は減少傾向にあります。本町が求める優れた能力・資質を有する人材を確保するため、職員採用試験制度や運用、周知方法等の見直しを行います。
- ③ 地方自治体を取り巻く状況が大きく変化する中、本町においてもデジタル社会の進展に対応した人材の育成を図るなど「とぎつ人材育成方針21」を見直し、職員の基礎的及び専門的事務処理能力や職員全体の職務遂行能力の向上のため、職制に応じた研修への参加や自己啓発研修の実施を促進します。
- ④ 会計年度任用職員制度の運用により、一般職非常勤職員の適正な勤務条件の確保を行います。

13 働き方改革と働きやすい職場づくり（総務課）

- ① パソコンの使用履歴等の客観的記録を基礎とした勤務時間確認・労務管理を行い、人事管理部署と各課との方針共有や業務平準化等の配慮、産業医による面接指導の実施を行うなど、労働安全衛生上必要な措置を図ります。
- ② 育児・介護を行う職員が意欲をもって職務に従事することができるよう、仕事と育児・介護の両立支援のための制度整備及び利用しやすい環境の整備を行います。

- ③ 育児や介護など時間的な制約のある職員のみならず、全ての職員が健康で生き生きと働き能力を最大限に発揮できるよう、超過勤務の縮減や各種休暇制度の積極的な取得等に具体的に取り組み、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進します。
- ④ 職員自身のストレスへの気付きを促すため、法に基づくストレスチェックを実施し、働きやすい職場づくりの実現に向けて、職員一人一人が当事者意識を持つように支援します。

1 4 長崎外国語大学との連携（企画財政課）

長崎外国語大学との包括的連携に関する協定に基づく、パートナーシップ・プログラムによる国際理解や英語教育の推進、国際化時代にふさわしい地域環境や人材育成への取り組みを推進します。

1 5 男女共同参画の推進（企画財政課）

第3次時津町男女共同参画計画に基づき、広報紙や町ホームページなどを活用した男女共同参画意識の向上に努めます。

また、県や長与町、西海市との連携による男女共同参画リーダー育成のための取り組みを行うとともに、時津町男女共同参画推進委員会と連携し、町単独でのワーク・ライフ・バランス推進のためのイベントを開催します。

1 6 長崎広域連携中枢都市圏における各種事業の推進（企画財政課）

長崎市、長与町及び本町で構成する「長崎広域連携中枢都市圏」において、1市2町が緊密に連携して、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」に関連する事業を実施することにより、圏域人口を確保し活力ある社会経済の維持に努めます。

1 7 平和推進事業（企画財政課）

「核兵器廃絶平和の町宣言」及び「核兵器廃絶平和推進の基本に関する条例」に基づく町の基本姿勢に則して、平和の大切さを考えるための「平和のつどい」の開催、戦争や核兵器の恐ろしさを若い世代に継承するための「被爆体験講話」の実施など、平和推進事業の推進を図ります。

1 8 行政情報システムの標準化（行政管理課）

本町の行政情報システムの最適化や業務の標準化を推進するため、システム利用課と連携しながら、住民基本台帳事務等の20業務について、令和7年度までに標準準拠システムへ移行できるようデータ整備などの準備作業を行います。

19 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の適正な管理（行政管理課）

公共施設などのサービス機能を将来にわたって維持し、提供することを目的とした時津町公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の安定的な管理・運営と戦略的な取り組みによる効率的な維持更新を進めていくこととしています。令和6年度は、本庁舎2階・3階の空調機整備工事、安全性確保のための第二庁舎エレベータ改修工事を行います。

20 滞納整理の推進（税務課）

重点強化策として、徴収初期の段階から未納対策に着手し、新たな滞納の発生を防止することで、納期内納付への意識醸成を図ります。

発生した滞納町税については、速やかな財産調査により滞納者の納付資力を見極めて、滞納処分または滞納処分の執行停止を行います。

また、生活困窮が見込まれる方については、ファイナンシャルプランナーによる納税相談等を充実させます。

II 福祉部

1 時津町こども家庭センターの設置（福祉課）

- これまでの子育て世代包括支援センター、子育て支援センター（児童館）及び子ども家庭総合支援拠点の連携から、さらに一步前に踏み出し、「時津町こども家庭センター」を新たに設置し、子育て家庭に寄り添った支援プランを提供していくとともに、「子育て支援ガイドブック」の内容を充実させ、切れ目のない子育て支援を一層強化していきます。
- 全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、助産師等が妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を実施します。併せて、妊婦に対し「出産応援給付金」を、出生した子どもの養育者に対し「子育て応援給付金」を支給し、妊娠期や出産・子育て期の経済的支援を一体的に実施します。
- 「こども家庭センター」を通して、妊産婦や保護者が当事者だけで悩まず、安心して出産や育児ができるよう家庭状況に配慮した支援をコーディネートします。
また、各小学校区に設置している「子育て支援センター」と「こども家庭センター」の連携強化を図ると共に、児童厚生員、保育コンシェルジュ、公認心理師、社会福祉士、保健師、助産師等の各専門職が子育ての悩みを気軽に相談できる体制を整え、互いに情報共有を図り、きめ細やかな支援を行います。
- 「こども家庭センター」では、子どもの虐待が疑われる家庭の早期発見に努め、継続的な支援や児童相談所をはじめとする関係機関との円滑な連携及び協働を推進します。
- 母子保健推進員による乳児全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）及び妊婦訪問を実施し、子育て支援の情報提供や助言を行います。初めて子育てと向き合う家庭と地域社会をつなぐ橋渡しの役割と妊産婦の心と体の健康と乳児の健やかな成長を保持するための支援に努めます。
- 乳幼児健診（4カ月、1歳8カ月、3歳児）及び乳幼児相談（7カ月、10カ月、1歳及び2歳3カ月）など子育て期の切れ目のない母子保健事業を実施します。特に成長を妨げるリスクがある乳幼児及びその保護者に対しては、家庭状況に配慮したきめ細やかな対応を行い、健やかな成長を支援します。

2 多子世帯の保育に係る経済的負担軽減（福祉課）

急速な少子化の進行及び幼児教育・保育の重要性を鑑み、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、第三子以降については、保育料を完全無償化します。

3 高齢者の健康づくり、生きがいくりの推進（高齢者支援課）

高齢者が生きがいを持って、地域で元気に生き生きと暮らすことができるよう、介護予防事業の推進や高齢者福祉事業の充実を図り、高齢者の社会的活動への参加について支援するとともに、支援の必要な高齢者を地域全体で支える活動など、以下の取組を積極的に行います。

- ① 高齢者交通費助成事業の拡充（助成額の増額及びタクシー券の利用方法変更）
- ② 健康奨励金の支給（77歳長寿祝金を75歳健康奨励金に変更）
- ③ ウォーターフロント公園の健康遊具、スクエアステップの利用や歩くまちづくり事業と連携したウォーキングの促進
- ④ 介護予防事業の推進（介護予防手帳の普及啓発、シニア体力測定会、脳トレスクエアステップ教室、高齢者サロンなど）
- ⑤ 短期集中予防（通所型サービスC）事業の推進
- ⑥ 高齢者の健康づくり、生きがいくりに関する講演会の開催
- ⑦ 各種ボランティア活動の推進

4 おくやみ窓口コンシェルジュの設置（住民環境課）

少子高齢化が進む中、これからさらに死亡者数の増加が見込まれますが、死亡に伴う手続きは多岐に渡り、遺族の負担となっています。

新たに、必要となる手続きをワンストップで行うサポート職員として「おくやみ窓口コンシェルジュ」を設置し、手続きごとに窓口を移動する負担や申請書等の各種書類の記載の手間を軽減し、手続きに要する時間の短縮を図るなど、窓口における住民サービス向上に努めます。

5 子ども・子育て支援の推進（福祉課・国保・健康増進課）

- ① 母子保健事業の充実
 - ・本年度から産後うつ等の予防や新生児への虐待防止等を図るため、産後二週間及び一カ月の2回の健診費用の一部を助成する「産婦健康審査助成事業」及び、低所得世帯の妊婦の方の経済的負担の軽減を図るため、産科医療機関を初回受診した際の費用の一部を助成する「低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成事業」を新たに実施します。
 - ・産後に心身の不調や育児不安等を抱える母親とその子を対象に、母親の心身のケアや育児をサポートする「産後ケア事業」については、利用対象者の制限緩和や利用回数拡大、また利用料金の軽減等、事業の拡充を図り、利用しやすい体制の整備を実施します。
- ② 入院が必要な新生児に対して未熟児養育医療の給付を実施し、新生児の健やかな成長を支援するとともに、その家族の経済的な負担を軽減します。
- ③ 病児保育事業を長与町と共同で実施し、相互利用を可能とすることで、子育てと就労の両立を支援します。
- ④ 安心して子どもを産み育て、子育てに対する幸せを実感できるよう、次期計画である「第3期時津町子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り掛かり、現状の把握に努め、教育・保育施設の適正な量を判断することで、地域子ども・子育て支援事業の更なる充実に努めます。
- ⑤ 子どもたちの健康の保持増進と子育て世帯の更なる経済的負担の軽減を目的とし、医療機関等を受診した際に支払う医療費について、福祉医療制度による現物給付を、高校生相当年齢までを対象に実施します。

- ⑥ すべての妊婦が安心して安全に出産できるよう、妊婦健診（全14回）の助成を行い、妊婦の経済負担を軽減するとともに、健康管理の向上を図ります。
- ⑦ 共働き世帯が安心して子どもを預けることができるよう、各小学校に設置している学童保育所等に対し、財政及び運営に関する支援を実施します。
- ⑧ 子どもたちの「う蝕予防」を目的として、町内の幼稚園、保育所、小学校、中学校で「フッ化物洗口事業」を行い、生涯にわたる歯の健康を支えます。
- ⑨ 乳幼児や児童の感染予防、重症化予防を図るため、予防接種費の無償化を継続し、子育て家庭の経済負担を軽減します。

6 障害者（児）福祉の推進（福祉課）

- ① 「時津町第6次障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」に基づき、障害者（児）への福祉に関する情報の提供、適正なサービスの実施及び在宅生活等の支援を実施します。
- ② 発達障害等の早期発見、早期支援のために、「時津町こども家庭センター」、「時津町児童発達支援センター（ひまわりの園）」及び町内小中学校等の関係機関で、支援の必要な子ども一人一人の特性を共有し、切れ目なく丁寧に対応します。
- ③ 障害者差別解消法に基づき、障害のあるなしに関わらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、町民や町内事業所等に対し障害者（児）への理解促進及び啓発に努めます。
- ④ 障害のある子ども、発達に支援が必要な子ども及びその家族が住み慣れたまちで安心して暮らすことができるように、保健、医療、福祉、教育、保育等多分野かつ多職種による連携に努め、個々に応じた多様な支援を推進します。
- ⑤ 聴覚障害者の意思疎通を支援するため、手話通訳者の設置や手話通訳者等の派遣及び手話奉仕員養成講座を引き続き実施し、社会参加の促進を図ります。

7 国民健康保険事業の推進（国保・健康増進課）

- ① 時津町公式LINE等を活用して特定健康診査受診率の向上に努め、生活習慣の改善が必要な対象者への特定保健指導及び脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎臓病の疾患による重症者を減らすなど、より効果的な対策に取り組みます。
- ② 国民健康保険制度の適正かつ効率的な運営を図るため、都道府県化による市町村事務の広域化・標準化を促進し、また、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けて準備を進めます。
- ③ 時津町国民健康保険の医療費分析を行い、現状から今後の課題を設定し、各種団体等と連携しながら住民の健康に対する意識向上に努めます。
- ④ 被保険者自身の医療費について認識してもらうため、医療費通知及びジェネリック医薬品の差額通知等を送付し、被保険者の医療費適正化に対する意識向上に努めます。
- ⑤ 「時津町第3期データヘルス計画」を基に、保健・福祉・医療における各分野の担当者と連携を図りながら、各分野一体となった健診事業や疾病予防対策などを推進し、迅速かつ効果的に保健事業を実施します。

- ⑥ 町民の健康づくりのため、健康ポイント制度を通じて住民の健康に対する意識向上を後押しし、医療費削減に努めます。
- ⑦ 子育て世帯の負担軽減を目的として、被保険者が出産した際に、その被保険者にかかる国民健康保険税の所得割額と均等割額について、産前産後期間の4カ月分を免除します。また、被保険者のうち未就学児童の均等割について引き続き軽減します。

8 地域包括ケアシステムの深化・推進（高齢者支援課）

高齢者見守りネットワーク事業や在宅医療・介護連携の推進、認知症高齢者の支援、介護予防・日常生活支援総合事業の充実、4つの小学校区において取り組んでいる「地域支え合いのまちづくり」による生活支援体制整備事業の強化などを図り、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の更なる深化を図り、推進するとともに、持続可能な地域包括ケアシステムとなる体制の強化を目指します。

9 介護保険事業の円滑な推進（高齢者支援課）

第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健康で元気に暮らしていけるよう介護予防事業を引き続き積極的に推進し、フレイルを防止するとともに、介護給付費の適正化への取り組みを進め、介護給付費の増加抑制を図り、介護保険事業の安定かつ効率的な運営に努めます。

また、同時に、団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降の介護ニーズの増大に対応するため、県との連携により介護人材確保等の必要な施策を推進し、持続可能な介護保険事業運営の仕組みの構築に努めます。

10 ごみの減量化、分別の適正化及び再資源化率の向上（住民環境課）

脱炭素社会や自然共生社会に配慮しながら、持続可能な循環型社会の実現を目指すよう、限りある資源を保護し、環境負荷の低減、ごみ処理費用の軽減、ごみ処理施設の長寿命化を図るため、ごみの広域行政を実施している長与・時津環境施設組合及び長与町と三者で連携して、ごみの減量化推進に努めます。

その方策として、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の普及・啓発に努めるとともに、時津町保健環境連合会と協働で適正なごみの分別を推進し、資源物の再資源化率の向上を図ります。

11 地域福祉の推進（福祉課）

- ① 地域福祉の充実を図るため、時津町社会福祉協議会、民生委員・児童委員及び主任児童委員との連携を深め、運営及び活動支援を実施します。
- ② 「時津町自殺対策計画」に基づき、地域共生の社会づくりへの取り組みや生活困窮者自立支援制度等の周知に努め、様々な課題を抱え自ら相談に行くことが困難な人等を早期に発見、支援するとともに、自殺防止のための支援に一体的に取り組めます。

- ③ 災害発生時に備え、避難行動要支援者の避難支援に関する周知啓発に取り組み、自主防災組織や福祉専門職等との協働により、要支援者個々に応じた個別避難計画の策定推進に努めます。

1 2 人権啓発活動の促進（福祉課）

- ① 「時津町人権教育・啓発基本指針」に基づき、人権問題を知識として学ぶだけでなく、日常生活において態度や行動に現れるような人権感覚の醸成と個人の能力が十分に発揮できる人権共存の社会を目指すため、周知啓発と効果的な人権教育・啓発を推進します。
- ② 差別や偏見のない社会を作るため、人権意識の普及高揚を目的とし、時津町人権擁護委員会を中心に、町内小中学校の協力を得ながら「人権の花」運動や、町内各種団体の協力の下「人権啓発パレード」などの啓発活動に取り組みます。

1 3 保健事業の推進（国保・健康増進課）

- ① 町民の疾病予防、および重症化防止のため各種予防接種を実施し、より安心して暮らせる環境づくりに努めます。
また、令和6年度で事業終了となる子宮頸がんワクチンおよび風しん抗体検査のキャッチアップ事業については、希望する対象者が接種できるよう、周知の徹底に努めます。
- ② 疾病の早期発見、早期治療、重症化予防を目的とした健康診査および各種がん検診の受診率向上のため、未受診者への効果的な勧奨事業に取り組みます。
また、検診を受診しやすい環境づくりの一環として、時津町公式LINEを活用した集団健診予約の促進に努めます。
- ③ 町民の健康の増進を図るための基本的事項を示し、推進に必要な方策を明らかにするため、「健康日本21（第3次）」及び「健康ながさき21（第3次）」に基づき「健康とぎつ21（第3次）」を策定します。

14 後期高齢者医療制度の円滑な推進（高齢者支援課）

75歳以上の高齢者を支える医療制度として、平成20年にスタートした後期高齢者医療制度は、制度の見直しを行いながら、安定した運営が行われています。

国では、高齢者を取り巻く環境や医療費の動向を踏まえ、持続可能で安定した保険財政が維持できるよう、保険料軽減特例措置や賦課限度額の見直し、高齢者の負担能力に応じた医療負担改革に取り組んでおり、令和4年10月から医療費の2割負担が導入されました。また、団塊の世代が後期高齢者となり、被保険者数の増加による医療給付費の増加見込みにあわせて、2年ごとに見直される後期高齢者医療保険料も増加しています。

今後も国の動向を注視し、被保険者に対して、制度改正等の的確な情報提供を行うとともに、長崎県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、円滑な制度運営に努めます。

また、令和2年度から実施している「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業においては、国保・健康増進課と連携し、75歳以上になっても支援が継続できるよう、高齢者の介護予防やフレイルの防止、疾病の重症化予防等の有効性のある事業を引き続き推進します。

15 大村湾の環境保全（住民環境課）

時津町を含む大村湾沿岸5市5町などで構成される「大村湾をきれいにする会」における環境美化推進事業や浮遊ゴミ除去対策事業に参画し、また、漁業協同組合やNPO法人等の各種団体が行う清掃活動に協力することにより、引き続き大村湾の環境保全に努めます。

16 マイナンバーカードの普及促進（住民環境課）

マイナンバーカードについて、住民に対し町広報紙やホームページ等で周知を図るとともに、役場開庁時間に来庁が難しい方のために、平日夜間や休日の時間外交付窓口を開設し、円滑な交付に努めます。

また、住民環境課の窓口等において、制度や申請方法について、住民の方にわかりやすい説明、対応を心掛け、マイナンバーカードの更なる普及促進に努めます。

Ⅲ 建設部

1 快適な市街地の整備（区画整理課）

時津中央第2土地区画整理事業について、権利者の皆様に、一日でも早く仮換地をお返しできるように、引き続き、小島田地区の道路、宅地の造成工事を一体的かつ面的に進め、良好な市街地形成を図るとともに、浜田郷島本地区及び寺本地区の粗造成工事を進めます。

また、幹線道路である都市計画道路「西時津左底線（小島田工区）」の令和7年度末完成に向け、事業推進を図ります。

2 土地利用規制の緩和検討（都市整備課）

人口減少対策の一環として、50戸連たん制度の許可基準（市街化調整区域内）や国道沿線の容積率（市街化区域内）について、県と協議を行いながら、緩和に向けた具体的な検討を行います。

3 地域内生活道路網、都市計画道路の整備（都市整備課）

町道西時津小島田線（打越工区）道路事業については、用地取得等を進めながら、工事の推進に努めます。町道日並左底線については、令和6年度末の完成を目指します。また、生活道路の狭あい箇所や、浸水しやすい箇所の解消に積極的に努めます。

4 歩くまちづくり事業の推進（都市整備課・区画整理課）

ウォーキングを楽しみながら、健康増進を図れるように、主要幹線道路の歩道に弾力性舗装のウォーキングコースを整備し、歩くまちづくり事業を推進します。

令和6年度は、「国道206号」（久留里地区）及び「西時津左底線」・「西時津浜田線」（いずれも時津中央第2土地区画整理事業施行区域内）を整備します。

5 道路灯・街路灯の整備（都市整備課）

長寿命化・省エネ化を図りながら、地域の防犯対策、地球温暖化防止対策への取組として、道路灯のLED化を完了させます。

令和4年度にLED化が完了している街路灯の維持管理については、不具合・不点灯箇所の通報協力を住民にお願いしながら、迅速な対応を行うとともに、地元自治会等との協議を行いながら新規設置を行うなど、明るく安全なまちづくりに努めます。

6 水産業の振興（産業振興課）

- ① 稚ナマコの放流とともに、藻場造成やイカ柴設置など「つくり育てる漁業」を支援するとともに、水産資源保護のための密猟防止対策に努めます。
- ② ふるさと納税制度を活用し、漁業の活性化及び水産物のブランド化を図ります。
- ③ 夏まつりや産業まつりなどの各種イベントの他、料理教室や大村湾の生き物や環境を学ぶ教室など、子ども向けの教室をとおして、魚食普及と地産地消の拡大に努めます。

7 農業の振興（産業振興課）

- ① ふるさと納税制度を活用し、農業の活性化及び農産物のブランド化を図ります。
- ② 新品目等チャレンジ栽培実証事業として、付加価値の高い新品目等の栽培実証に必要な資材等に対する補助を行い、みかん、ぶどう、びわに加わる町の新たな農産特産物の創出に努めます。
- ③ 農道整備事業や農地基盤整備事業に取り組み、効率的な農業経営の支援に努めます。
- ④ イノシシやアナグマなどによる農作物や生活環境への被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲や狩猟免許取得に伴う受講料の補助及びワイヤーメッシュ柵設置事業等、有害鳥獣対策に努めます。
- ⑤ 目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を策定し、農地中間管理事業による農地の貸借を推進し、耕作放棄地の拡大防止及び担い手の育成に努めます。
- ⑥ みかんやぶどう、びわの優良系苗木及びアボカドへの改植に伴う苗木の購入補助を行い、農産物の品質向上と生産面積の維持に取り組みます。
- ⑦ 直売所出荷用苗の購入やミニハウスの設置補助を行い、直売野菜等の安定供給と地産地消の推進に努めます。

8 ふるさと納税の取り組み（産業振興課）

ふるさと納税制度を積極的に推進・活用し、対象事業者の新規開拓及び地域の特産品や新たなふるさと納税の返礼品を開発し、全国の寄附者に返礼することにより、町内産業の活性化及び本町の特産品等の魅力を発信します。

9 災害発生 of 未然防止（都市整備課・産業振興課）

土砂災害における被害等を未然に防止するため、危険箇所のパトロールや、監視体制の強化に努めるとともに、県と連携しながら、河川改修事業・急傾斜地崩壊対策事業・砂防事業・治山事業などの推進に努めます。令和6年度は、町事業で大久保地区急傾斜地崩壊対策事業（浦地区）を実施します。

10 崎野自然公園の充実（都市整備課）

施設や設備の計画的な改善を図り、指定管理者が安定的な運営が行えるように、各種イベントに協力しながら、崎野自然公園の更なるPR活動に努め、交流人口の更なる拡大を図ります。

11 町道維持補修（都市整備課）

「時津町舗装長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ適切な修繕方法により、舗装補修を実施することで、維持修繕費のライフサイクルコストの縮減を図ります。令和6年度は、町道中沢原線ほか7線で、工事を実施するほか、その他の町道につきましても、定期点検の実施等により、引き続き、緊急性の高い箇所を優先して補修を実施します。

1 2 交通安全施設的环境整備（都市整備課）

通学路の安全確保に関する取組方針となる「時津町通学路交通安全プログラム」による道路点検や道路パトロールのほか、日常点検も含めて、関係機関と連携を図りながら、交通安全施設（ガードレール、カーブミラー、区画線等の路面標示、路側帯のカラー化、視覚障害者誘導用表示など）の整備及び維持補修に努めます。

1 3 道路橋定期点検及び補修工事（都市整備課）

「時津町橋梁個別施設計画」に基づき、「丸田橋ほか15橋」において、近接目視による定期点検を実施するほか、時津町橋りょう長寿命化修繕計画の更新を行い、道路橋の計画的な維持管理に取り組みます。

1 4 とぎつの森再生計画の推進（産業振興課）

人が行き交う、活力あるまちづくりを進めるための一環として、町内外の皆様の憩いの場として訪れることができるよう、プロジェクトD植栽地の花木等の育樹や園内の管理を引き続き行い、大村湾の眺望や花などが楽しめるように努め、交流人口の拡大を図ります。

1 5 商工業の振興（産業振興課）

- ① 西そのぎ商工会との連携・協力により、町内事業者への伴走支援や創業予定者に対する計画的な事業展開を支援し、活力ある商工業の育成に取り組みます。
- ② 大型商業施設との連携により、「とぎつふれあい産業まつり」を開催し、町内商工業の発展を図ります。

IV 教育委員会

1 学びを支える質の高い教育環境の整備（教育総務課）

- ① 児童生徒数の推移に適切に対応し、また個別最適な学びや協働的な学びを実現するため、時津北小学校及び鳴北中学校の改修工事を行い、学びを支える教育環境の整備に努めます。
- ② 浜田郷の旧時津町学校給食センター（第一調理場）の跡地に計画されている児童福祉施設が予定どおり開園できるよう、旧第一調理場の解体工事を進めます。
- ③ 子どもたちが未来に夢や希望を持ち、安心して教育を受けることができるよう、就学援助や奨学資金貸付等の学びのセーフティネットの整備を図ります。

2 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進（学校教育課）

- ① 教員の資質・能力の向上
「学校」という縦のつながりで集まって方向性を共有する「学力向上委員会」や「学年・教科・種別」という横のつながりで集まって主体的、協働的に学びあう「チームミーティング」を開催することで、互いに磨き高め合う「学び続ける教職員集団」を築き、教職員の資質・能力の向上に努めます。
- ② 指導主事の増員による学力向上
指導主事を増員し、各小中学校の課題やニーズに応じた指導助言を、より丁寧かつ継続的に行うことにより、リーディングスキルを意識した読解力育成や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげ、教職員の指導力向上と児童生徒の学力向上を図ります。
- ③ 心の教室相談員の全小中学校への配置
不登校傾向の児童生徒の支援として、中学校に配置している「心の教室相談員」を小学校にも配置し、児童の悩み相談、居場所づくり及び家庭と学校の連携を支援します。
また、心の小さなSOSの早期発見を目指して1人1台端末を利用した「健康観察・教育相談アンケート」の活用を図ります。
- ④ 外国語教育の充実
外国語指導助手、地域の人材及び長崎外国語大学との包括的連携を生かして、外国語教育の充実や国際理解の推進を図ります。
- ⑤ 中学校文化部活動の地域移行
町立中学校における休日の文化部活動の地域移行に向け、「時津町文化部活動地域移行検討委員会（仮称）」の立ち上げに取り組みます。発足後は、令和7年度末までに文化部活動がスムーズに地域移行できるよう、協議を行います。

⑥ 学校給食費補助とアレルギー対応食の提供開始

学校給食については、物価高騰に伴う給食食材費の増額に対し、保護者に経済的負担をかけることなく、栄養バランスの整った給食を提供するため、給食食材購入への補助を継続します。

また、新しくなった給食センター第1調理場では、今年度から小学生を対象にアレルギー対応食の提供を開始します。

⑦ デジタル教科書更新事業

小学校における教科書改訂に合わせてデジタル教科書を更新し、「GIGAスクール構想」によるICT端末の効果的な利活用を推進することで、児童生徒の個別最適な学びや協働的な学びの充実を図ります。

⑧ コミュニティ・スクールの推進

令和6年度から新たに鳴鼓小学校に学校運営協議会を設置し、「コミュニティ・スクール」としてスタートすることで、鳴北中学校区における学校と地域とのつながりをより一層深め、小中学校9年間を通して協働して健やかな子どもを育てる基盤づくりを進めます。

3 郷土を愛し、スポーツや文化を楽しむ機会の充実（社会教育課）

① 休日の中学校部活動の地域移行

休日の中学校部活動については、学校、地域、スポーツ協会等と連携のもと、持続可能な地域移行を推進します。

② 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

生涯にわたって健康を維持するためのライフステージに応じた各種スポーツ教室の開催をはじめ、ウォーキングやジョギング、筋力トレーニング等の個人でも行いやすい健康づくりの事業を実施します。

また、波静かな大村湾の特性を生かし、守り育てるため、ごみゼロカヌー・SUPツーリングイベントを開催するほか、海洋クラブの育成をとおして、海洋性スポーツの普及振興を図ります。

③ とぎつ健康ウォーク事業の推進

歩くまちづくり事業の推進および健康づくりの一環として、健康ウォークイベントを実施します。

④ 日本スポーツマスターズ2024長崎大会（ソフトボール）の実施

競技志向の高い35歳以上の男子を中心としたソフトボールの全国大会で優秀な成績を収めるよう支援し、町民に感動を与え、郷土愛を育みます。

⑤ 歴史・伝統の保存、継承

茶屋（本陣）でイベントや講座を開催し、学校・各種団体等の見学を積極的に受け入れ、茶屋（本陣）の周知と利用促進を図ります。

また、文化財保護審議会を開催し、史跡・文化資産の活用を図ります。

4 生涯を通じて学び続けることができる環境づくりの推進（社会教育課）

① 読書活動の推進

家庭における子ども読書活動の推進を図るため、家読（うちどく）の普及、啓発に努めるとともに、時津町の子ども読書活動の更なる充実を図るため、第四次時津町子ども読書活動推進計画を策定します。

② 外国語学習環境の充実

外国語指導助手の更なる有効活用として、学校教育課と連携し、中学生の表現力向上の取組と英検3級以上の取得を推奨・支援します。

③ 生涯学習活動の推進

運営委員と協働して「二十歳のつどい」を運営するとともに、多くの町民に参加を呼びかけ「とぎつ生涯学習を考えるつどい・少年の主張大会」を開催するなど、社会参加や生涯学習活動推進の機会づくりを図ります。

また、豊かな人間性を育む基盤づくりのために「五つのしおり」運動の啓発に努め、家庭や地域での取組みを推進します。

5 文化、スポーツ及び生涯学習の拠点整備（教育総務課）

時津町コスモス会館について、空調設備及びエレベーターの更新に併せて、1階大会議室及び2階トイレの設置並びに照明のLED化を行うことにより、誰もが利用しやすく環境に十分配慮した施設に更新します。

6 学校・家庭・地域が連携・協働する地域づくりの推進（社会教育課）

① 地域学校協働活動の支援

地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互に連携協働して行う地域学校協働活動を推進するため、各種研修会、会議で周知啓発するとともに、学校・家庭・地域をつなぐコーディネーターの養成を促進していきます。

② 家庭教育支援の推進

地域と連携して「エンジョイ！パパ・ママ事業」の充実と実施地域の拡大に努め、地域の教育力及び家庭の教育力向上を図ります。また、PTAと連携して各小中学校で「ながさきファミリープログラム」を活用した子育て事業を実施し、PTA活動の充実、活性化につなげていきます。

③ 青少年健全育成の充実

青少年健全育成町民会議や子ども育成会連絡協議会など、関係団体の活動の活性化に向けた支援を行います。特に、子ども会活動の活性化に向け、各学校や地域と連携しホームページや広報紙を活用した情報発信を行うとともに、魅力ある体験事業の実施に努めます。

また、「地域子ども教室推進事業」を積極的に実施し、子どもの居場所づくりや教育支援の充実を図ります。

V 水道局

1 浄化槽特別会計の公営企業会計への移行（上下水道課）

公営企業会計への移行に伴い、更に能率的な経営を目指し経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。

また、公共下水道区域外の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、地域循環型社会形成推進地域計画に基づいた浄化槽の設置及び維持管理に努めます。

2 下水道施設設備の改築及び特定環境保全公共下水道の推進（上下水道課）

心地よく住みやすいまちづくりを目指すため、下水道ストックマネジメント計画に伴う設備の改築更新及び施設（時津浄化センターの管理棟）の改築工事を行います。公共下水道の全体計画及び事業計画の見直しに併せ、子々川地区の特定環境保全公共下水道の推進を図ります。

3 水道施設設備の更新（上下水道課）

安全でおいしい水の安定供給のため、整備を行った水道施設設備台帳を基に、改築更新及び耐震化の計画を策定し、施設設備の故障等を未然に防ぐとともに設備投資の平準化を図ります。

令和6年度の財政運営

以上の施策の大綱に基づき、編成いたしました本町の令和6年度一般会計予算案は、前年度当初予算に比べて8.8%、10億5,000万円増加し、129億8,000万円となっております。

なお、政府の令和5年度補正予算に伴い、時津町学校給食センター第一調理場跡地整備事業5,000万円をはじめ、時津中央第2土地区画整理事業1,000万円の事業費 合計6,000万円を令和5年度の3月補正予算に計上いたしておりますので、これらを加えますと、実質的には、前年度比9.3%、11億1,000万円増の130億4,000万円となります。

令和6年度一般会計予算案における主な増加要因といたしましては、就学前教育・保育施設整備交付金事業などにより民生費が6億700万円増加していることや、コスモス会館改修事業や時津北小学校特別教室改修事業などにより教育費が3億200万円増加していることなどがあげられます。

また、投資的経費の主な事業を紹介しますと、コスモス会館改修事業に5億7,500万円、時津中央第2土地区画整理事業に4億9,600万円、日並左底線道路事業に2億1,900万円などとなっております。

これらの大型事業の集中に伴い、約5億7,300万円の収支不足が見込まれることから、これまで蓄えてきた基金などを活用し、この収支不足を補うことといたしております。

本町の行財政運営につきましては、これからも更に厳しい状況が続くことが予想されますが、今後も健全な町財政を堅持しつつ、選択と集中の観点を持って、町民の皆さまの生活を支える各種施策を計画的に推進してまいりたいと存じます。